第28号様式（第21条関係）

年　　月　　日

高知県知事　様

利用停止請求をする者　郵便番号
住所又は居所
氏名（ふりがな）
（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名）
電話番号

保有個人情報利用停止請求書

個人情報の保護に関する法律第98条第１項及び第２項の規定に基づき次のとおり保有個人情報の利用停止を請求しますので、同法第99条第１項及び第２項並びに個人情報の保護に関する法律施行令第29条において読み替えて準用する同令第22条第１項から第３項まで並びに高知県個人情報の保護に関する法律施行細則第21条第２項の規定により関係書類を添えて利用停止請求書を提出します。

保有個人情報の開示を受けた日	年　　月　　日	
保有個人情報（部分）開示決定通知書の日付及び番号	年　　月　　日付け　　第　　号	
開示決定に係る保有個人情報の名称等		
利用停止請求の趣旨及び理由	趣旨：□利用の停止　□消去　□提供の停止 理由：	
本人の状況等（代理人が利用停止を請求する場合に記入してください。）	本人の氏名	
	本人の住所又は居所	
	本人の状況	□未成年者（　　年　　月　　日生） □成年被後見人　□任意代理人委任者

注　１　本人が請求する場合は、本人であることを証明する書類（運転免許証、個人番号カード、旅券等）の原本を窓口で提示し、又は提出してください。
２　法定代理人が請求する場合は、当該法定代理人について本人であることを証明する書類のほか、当該法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本、戸籍全部事項証明書、成年後見登記事項証明書等）の原本を窓口で提示し、又は提出してください。また、法定代理人が法人であるときは、当該法人の代表者印を「請求者」の「氏名」欄に押印して、その印鑑証明書を提出してください。
３　任意代理人が請求する場合は、当該任意代理人について本人であることを証明する書類のほか、委任状（利用停止請求用）（別記第37号様式）その他その資格を証明する書類（請求の日前30日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。
４　この請求書を送付して請求する場合は、１の本人であることを証明する書類を複写機により複写したものに併せて、住民票の写し（請求の日前30日以内に作成されたものに限ります。）の原本を提出してください。ただし、個人番号カードを複写機により複写したものを提出するときは、表面のみを複写し、住民票の写しについては、個人番号の記載があるときは、当該個人番号を黒塗りしてください。
５　利用停止請求は、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしてください。

※下欄には、記入しないでください。

本人等の確認	□運転免許証　□個人番号カード　□旅券 □その他（　　） □戸籍謄本　□戸籍全部事項証明書　□成年後見登記事項証明書 □委任状　□その他（　　）		
担当課等名等	電話番号	担当者名	内線
備考			